

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4487
24年10月8日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

9月期定例窓口報告 & 郵便局員過労死家族会発足の紹介

おはようございます。
本日は、先日10月4日号で報告した「9月期の定例窓口報告」の続きとなります。

ユニオンから

○熱中症対策
組) 熱中症により体調を崩した社員は何人か。局) 熱中症で労災となった社員は3人。

○ヤマト運輸との協業

組) 10月1日にステップ4開始となる。当初より遅れているとはいえず、ネコポスからゆうパケットへの移行分を含めると、昨年の協業開始前と比べると30%増となると説明があった。30%の増加は班単位では30〜50個増加になる。土曜・日曜など、混合担務者だけの少ない人数で配達を行うのは困難である。現状でも昼休みを削って配

達している社員がいる中、現状以上になれば誤配達や交通事故の可能性も高まる。土曜・日曜の適正な要員配置についてどう考えているのか。
局) 想定増加個数に応じた要員配置を検討する。

○救急箱の点検・補充について

組) 体温計やカットバンなど最低限なものさえない救急箱がある。点検し補充を行うこと。
局) 確認して対応する。

○10月1日以降の制度変更

組) ゆうパック配達証への受領時の署名・押印の省略試行について、10月1日から行うのか。
局) 10月1日以降準備出来次第、ゆうパック配達証への署名押印の省略、ゆうパケットの到着入力、代金引換、セキユリ、代金引換、セキユリパックについては、見直しの対象外である。
長中局だけでなく、近隣局とも歩調を合わせる必要がある準備中である。署名・押印の省略試行開始の際は説明する。

郵便局員過労死家族会の発足

先月19日、東京都内で、過労やパワハラなどにより自死・突然死した郵便局員の遺族らが代表を務める「郵便局過労死家族とその仲間たち(郵便局員過労死家族会)」の発足を知らせる記者会見が開かれました。
郵便局と関連事業で働く労働者とその家族等で作る「郵便局員過労死家族会」は今年7月1日に発足しました。
倉林事務局長は「家族会が把握している限りでも、全国で郵便局員が突然死・自死した事例は、2000年以降の合計で25件。今年は6月までの間に同様の事例が4件起きており、うち新東京局では深夜勤非正規社員が3名死亡。昨年5月には、川崎宮前局で軽微な物損事故を起こした職員が事情聴取を受けた直後に、局舎から飛び降り自

死。同じく5月、奈良西局では10枚の始末書の提出を求められた期間雇用社員が自死。25件は氷山の一角にすぎない。実際には、もっと多くの社員が亡くなっていると思っている」と話します。
長中局支部も趣旨に賛同し、同様の悲劇が起きないように取り組んでいきたいと思えます。



郵便局過労死家族とその仲間たち (郵便局員過労死家族会)

設立趣意書 (目的と取り組み)

郵便局では過労死を含む現職死や自死が相次いでいます。2010年12月に被害者が死亡した「さいたま新都心郵便局過労自死事件」では安全配慮義務違反訴訟で遺族と会社が和解し、労働災害としても認定され、最終的に日本郵便株式会社本社幹部が遺族宅を訪れ謝罪することで最終解決に至りました。しかし、残念なことにその後様々な事件が後を絶ちません。そして大半の被害者や遺族当事者は声を上げることなく沈黙しているのが現状です。

この現状を打破するため、被害当事者やご遺族が当会の存在を知ることによって、被害の原因と責任を糾明し、補償および謝罪を獲得できるよう、適切な弁護士と支援運動に結びつくことを目的とし、以下の取り組みを行います。

- ◎ 被害当事者・遺族として相互に協力し助け合います。
- ◎ 相談窓口を通じて被害の予防に取り組みます。
- ◎ 郵便局と関連事業で働くすべての労働者(受託業者や派遣労働者等を含む)とその家族・協力者で構成します。
- ◎ 日本郵政グループ各社に対し、過労死・過労自死・精神疾患を起こさない実効ある取り組みを求めます。

当会は広く他の過労死家族会等と協力し、過労死の無い社会をめざし取り組みます。

2024年9月19日



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。
めいせ、均等待遇、なぐさの差別ー、ユニオンは労基法裁判に勝利するべし。